

「従業員の健康や安全の確保を重視する方針」

方針: モバイルファクトリー社員が365日健康で心から笑顔で過ごせる経営を実現します。

1. 笑顔で過ごせるよう、未然予防に最善を注ぎます。
2. 安全かつ快適で、毎日出勤したくなるような楽しい職場づくりを目指します。
3. モバイルファクトリー社員の笑顔を通じ、家族・友人・ユーザーの皆様にはハッピーを届けます。

上記について当社のトップが明文化している労働安全衛生上の基本方針となります。

また、以降は実際の当社の取り組みについて記載させていただきます。

【労働環境】

フレックスタイム制度

正社員・契約社員対象にコアタイム10:30-16:30を設け、フレキシブルな勤務体系を実現しています。

過重労働者対策

22時-翌朝5時の残業は原則禁止としています。

下記の残業時間の基準値を超えた社員の上長を対象に管理管掌取締役面談を実施し過重労働対策をしています。

面談実施状況: 取締役面談対象者1名(2018年)

- ・月60時間以上
- ・月45時間以上が4回以上
- ・年間440時間以上

【健康促進】

健康管理システムicare導入

オンラインで健康診断の結果管理、健康について専門家に相談ができる仕組みを導入しています。

人間ドック・婦人科検診全額補助

関東ITソフトウェア健康保険組合に加入しており、30歳以上健保指定ドック、35歳以上は1日人間ドック、女性従業員は婦人科検診を全額補助を行っています。

感染症予防

インフルエンザ予防接種の会社負担を「非正規社員も該当する」に拡充し、感染症予防に繋がっています。またマスクや除菌シートを無料配布をしています。

法定外福利による補助

年間15,000円までの医療関連の補助、健康増進に繋がるビタミン関連食品/飲料の無料提供をしています。

【メンタルヘルス】

メンタルヘルスチェック

年1回、ストレスチェックを全従業員に対し実施しています。

項目該当者と任意希望者、過重労働者に対して産業医面談も実施しセルフケアを行っています。

復職後のサポート

疾患者の復職に伴い独自の時短制度を適用し復職のサポート体制も整えています。

【ワークライフバランス】

妊娠時サポート

妊娠中に妊娠時サポートの休暇5日(有給扱い)、体調考慮や通勤緩和の為、最大3時間の時短制度を導入しています。

育児時サポート

小学校4年生未満は最大3時間時短、中学生未満は最大2時間時短勤務が可能です。
また、子供_の育児や看護のサポートの為、休暇を5日(有給扱い)付与しています。

介護時サポート

要介護の家族のサポートの為、休暇を10日(有給扱い)付与しています。

カフェテリア休暇

有給休暇とは別に、目的に沿った休みを年間6日間取得できます。

例:リフレッシュ休暇/Birthday休暇/Lovers休暇/エコ休暇/オリンピック休暇/ワールドカップ休暇等

有給取得推奨日

年15日間の有休推奨日を設定しています。